

8. 重要な会計方針

当該事業年度においては、農業共済団体の経理処理要領（平成 23 年 4 月 8 日付け 22 経営第 7209 号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品	4～5 年
------	-------

（2）無形固定資産

該当する資産はありません。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。

2. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当会は、職員数 300 人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額によっております。

ただし、「職員退職給与規則」及び「職員の出向に関する協定に関する覚書」の規定に基づき、出向元で引き当てることとしている職員については、当会では計上しておりません。

（2）システム機能改善推進準備金

収入保険システムの機能改善に備えるための負債性の引当金で、大規模システム機能改善計画に基づき計上しております。

3. 責任準備金計上基準

農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号）第 29 条に基づき、

① 農業経営収入保険勘定

決算時において責任期間等が翌事業年度にわたる保険の保険関係に係る手持保険料部分の金額を計上しております。

② 任意共済勘定

決算時において責任期間が翌事業年度にわたる共済の保険関係のうち未だ経過しない部分の手持保険料部分の金額を計上しております。

4. 任意共済における再保険準備金計上基準

任意預り金を返還するため、任意共済の剰余相当額を計上しております。

5. 金銭信託の評価基準及び評価方法

その他金銭信託

① 時価のあるもの

金銭信託（流動資産に属するもの）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によることとしております。また、投資金銭信託（固定資産に属するもの）の時価は、期末日の取引金融機関から提示された価格によっております。なお、投資金銭信託の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

（1）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、要求払預金

（2）資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金 62,065,671,250 円

現金及び預金のうち定期預金 0 円

資金期末残高 62,065,671,250 円

（3）重要な非資金取引の内容

取引はございません。

8. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当会の余裕金は、農業保険法施行規則第34条及び農林省告示第2002号（昭和43年12月23日）、また定款第58条及び附則第3条、農業経営収入保険特約補填金造成費交付金交付要綱第17の2に基づき、総会において定めた金融機関への預金、信託銀行への金銭信託により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	62,065,671,250	62,065,671,250	—
(2) 金銭信託及び投資金銭信託	21,985,045,410	21,985,045,410	0
(3) 有価証券及び投資有価証券	0	0	0
① 満期保有目的の債券	0	0	0
② その他有価証券	0	0	0
(4) 未収債権	4,512,438,019	4,512,438,019	—
(5) 退職給与金施設預託金	0	0	—
(6) 未払債務	(4,745,270,955)	(4,745,270,955)	(—)
(7) リース債務	(3,202,285)	(3,202,285)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭信託、(4) 未収債権、(6) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資金銭信託

投資金銭信託の時価については、取引金融機関から提示された金額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額 1,000,000円）のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

9. 農業経営収入保険勘定の再保険料と交付金の関係

令和3年度の交付金（収入保険保険料国庫負担金収入）は7,811,615,594円となっておりますが、これは、加入者に負担いただいている保険料（平成31年1月から令和3年12月までの納入分）に見合う額(24,130,269,845円)から、再保険料(2,833,252,803円)を差し引いた額のうち、同月までに実際に納付された保険料に見合う額（15,897,819,232円）から平成30年度から令和2年度に交付済みの額（8,086,203,638円）を差し引いた額となっております。

10. 資産除去債務関係

該当する資産はありません。

11. 重要な後発事象に関する事項

該当ありません。